

調査の目的

本調査は、市民の男女共同参画に関する意識や実態を把握し、「第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」の改訂及び今後の市の男女共同参画施策の推進に反映させることを目的として実施したものです。

調査の方法

- (1) 調査の対象：さいたま市在住の18歳以上、5,000人を無作為抽出（うち外国人102人）
- (2) 調査期間：令和3年8月2日から令和3年8月23日
(注記) 令和3年9月10日回収分までを結果に反映しています。
- (3) 調査方法：郵送による配布・回収

回収結果

	配布数	有効回答数	有効回答率
市民	5,000通	1,846通	36.9%
男性	2,516通	761通	30.2%
女性	2,484通	1,015通	40.9%
性別無回答		70通	—

調査結果の表示方法

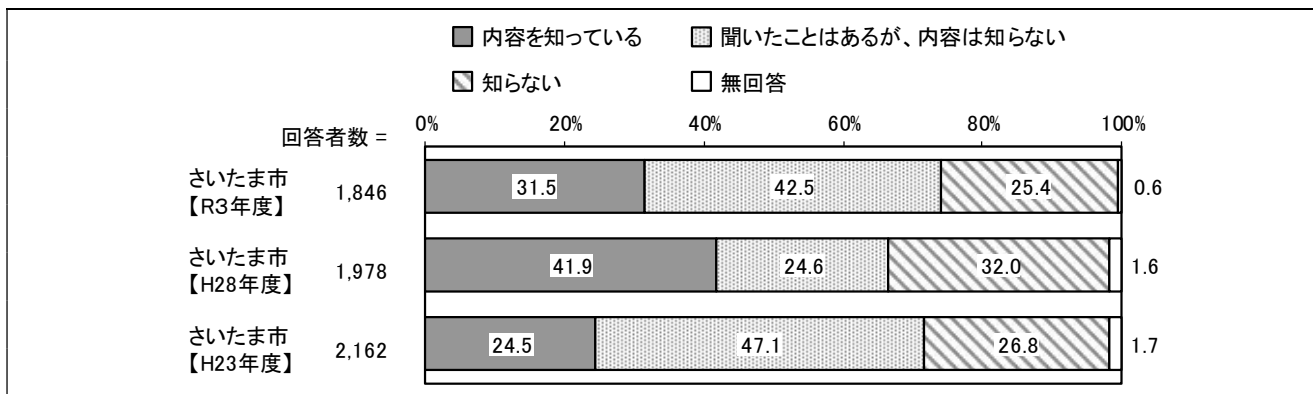
- ・回答は各質問の回答者数を基数とした百分率(%)で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- ・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- ・クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計(全体)の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。

1 男女平等に関する意識について

(1) 「男女共同参画社会」という言葉の認知度

「男女共同参画社会」という言葉の認知度は、「内容を知っている」が31.5%、「聞いたことはあるが、内容は知らない」が42.5%、「知らない」が25.4%となっている。

過去の調査結果と比較すると、平成28年度から令和3年で「内容を知っている」の割合が減少している。

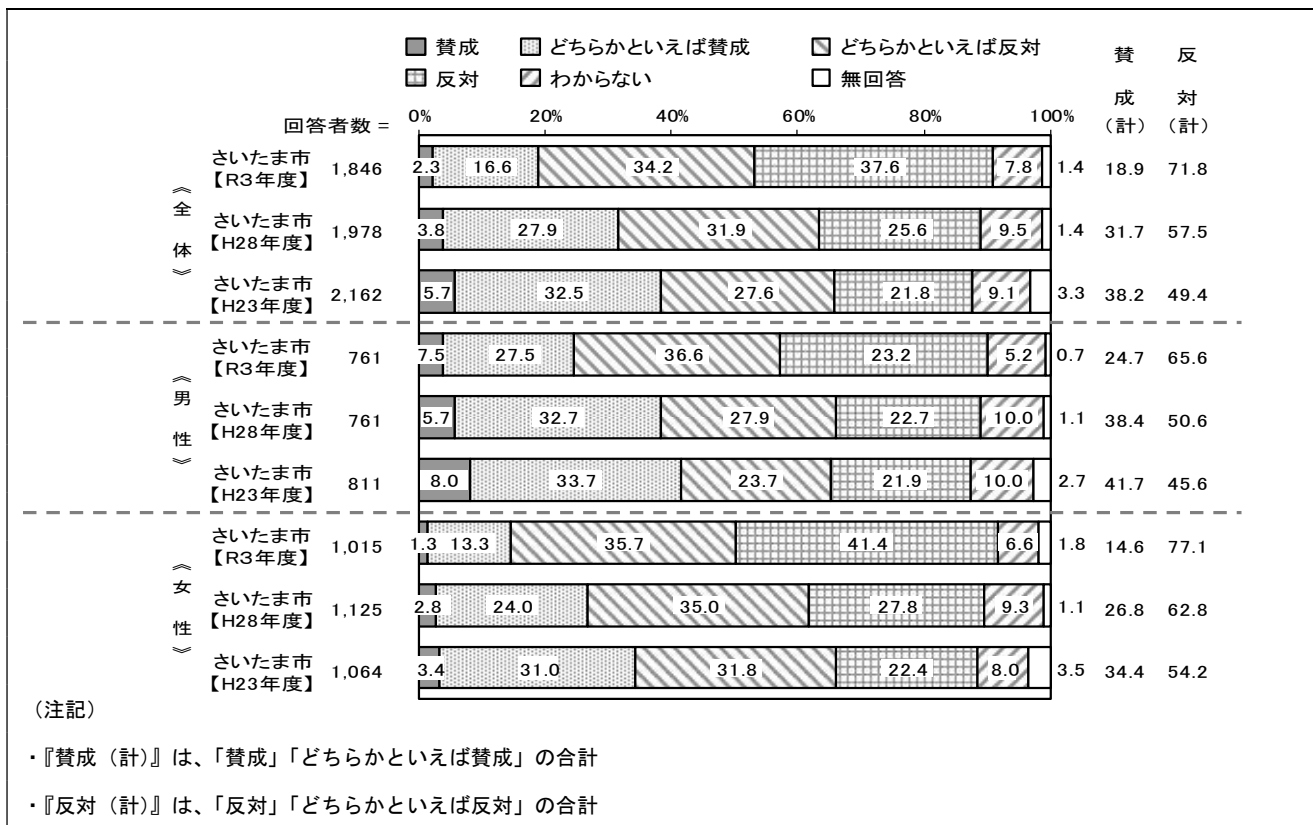


(2) 「男は仕事、女は家庭」という男女の役割分担意識

「男は仕事、女は家庭」という男女の役割分担の考え方に『賛成(計)』が18.9%、『反対(計)』が71.8%で、『反対(計)』が7割を占めている。

性別でみると、『賛成(計)』は、男性が24.7%と女性(14.6%)を約10ポイント上回っている。

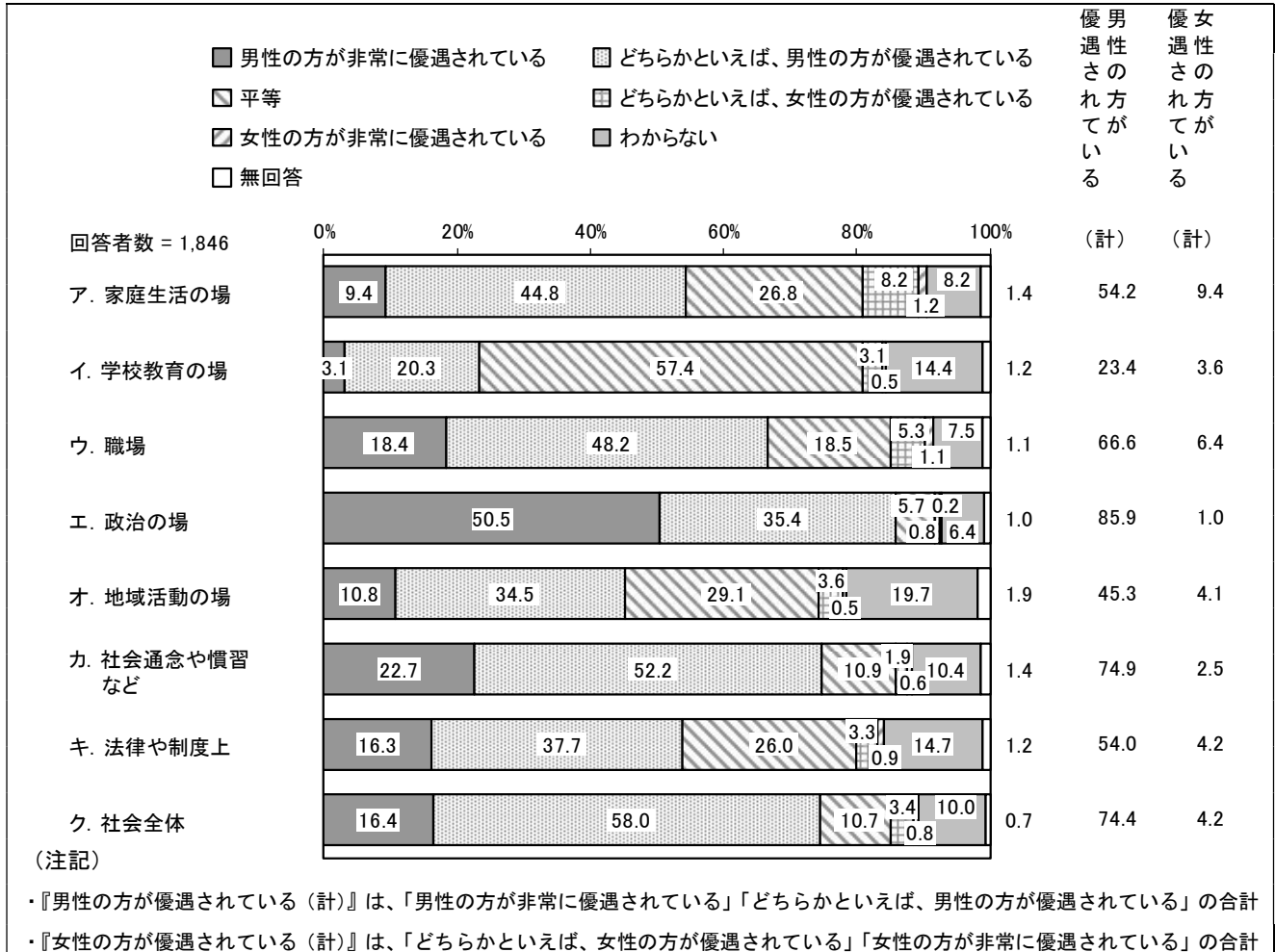
過去の調査結果と比較すると、『賛成(計)』が減少し、『反対(計)』が増加する傾向にある。



(3) 各分野における男女の地位の平等感

各分野における男女の地位は、8項目中6項目で『男性の方が優遇されている(計)』が5割を超えている。特に「政治の場」(85.9%)、「社会通念や慣習など」(74.9%)、「社会全体」(74.4%)などは『男性の方が優遇されている(計)』が7割を超え、高くなっている。

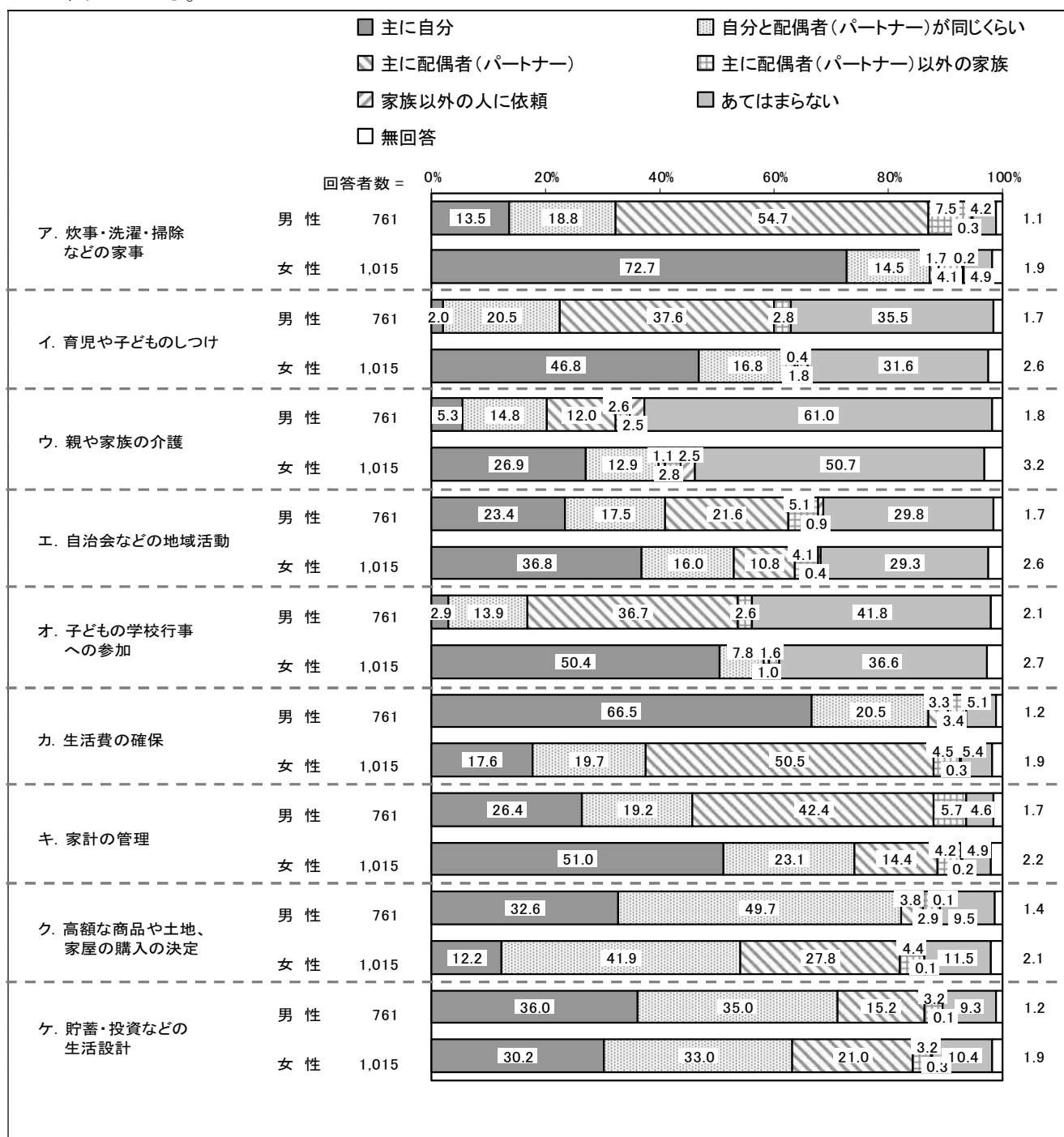
一方、「学校教育の場」は「平等」(57.4%)が5割を超えている。



2 家庭生活について

(1) 家庭生活における役割分担

家庭生活における役割分担の中で、『炊事・洗濯・掃除などの家事』については女性の約7割が「主に自分で担っている」と回答したのに対し、男性は約1割にとどまっている。「主に自分で担っている」と回答した割合は『育児や子どものしつけ』『子どもの学校行事への参加』『親や家族の介護』『家計の管理』についても女性が男性を大きく上回っており、『自治会などの地域活動』についても女性が男性を10ポイント以上上回っている。一方、生活費の確保については、男性の6割半ばが「主に自分で担っている」と回答したのに対し、女性は2割弱となっている。また、『高額な商品や土地』『家屋の購入の決定、貯蓄・投資』などの生活設計についても男性が女性を上回っている。

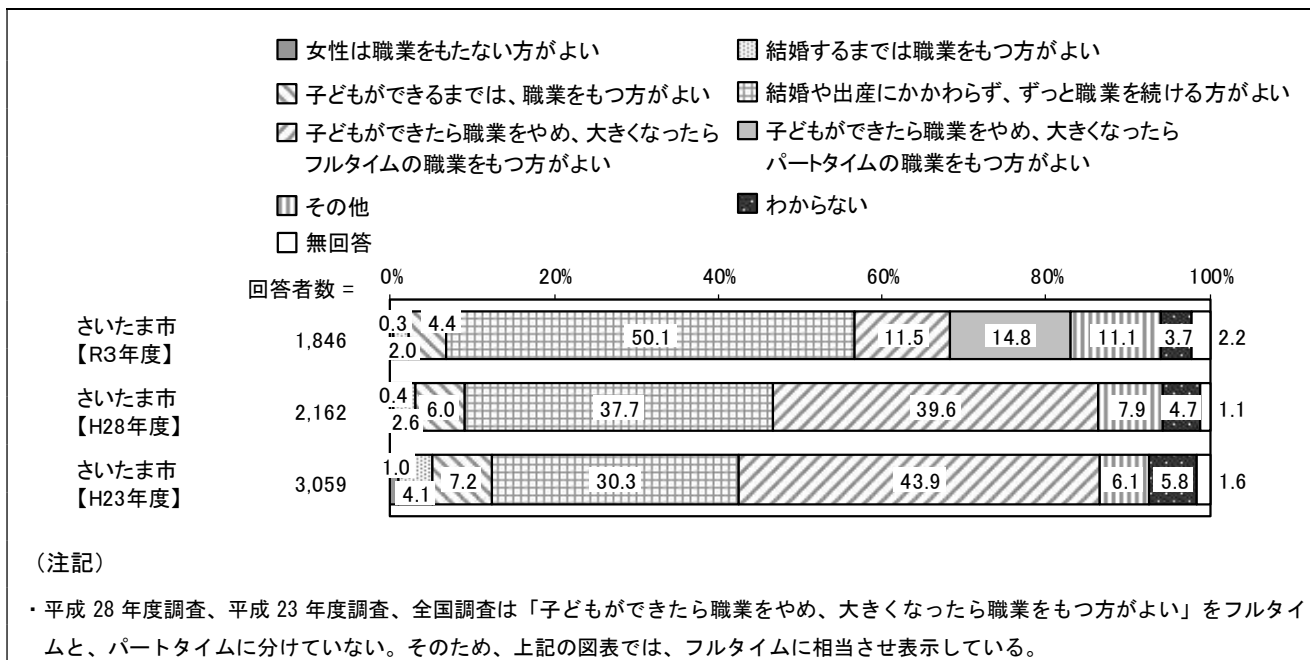


3 就業について

(1) 女性が職業をもつことに対する考え方

女性が職業をもつことに対する考え方については、「結婚や出産にかかわらず、ずっと職業を続ける方がよい」の割合が50.1%と最も高く、次いで「子どもができれば職業をやめ、大きくなったらパートタイムの職業をもつ方がよい」(14.8%)、「子どもができれば職業をやめ、大きくなったらフルタイムの職業をもつ方がよい」(11.5%)となっている。

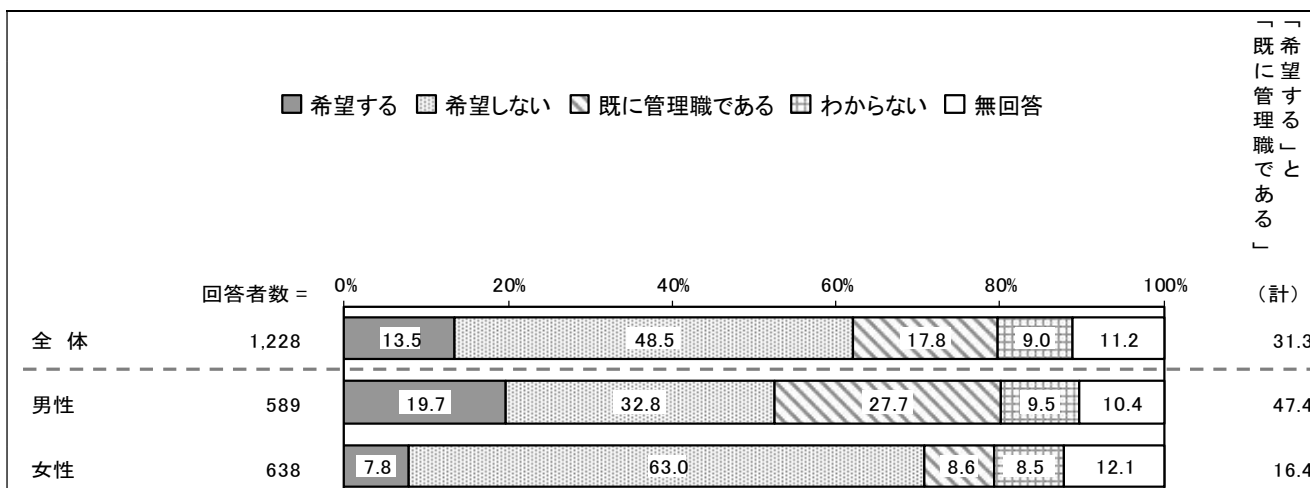
過去の調査と比較すると、「結婚や出産にかかわらず、ずっと職業を続ける方がよい」の割合が増加傾向にある。



(2) 管理職（課長相当職以上）への昇格の希望

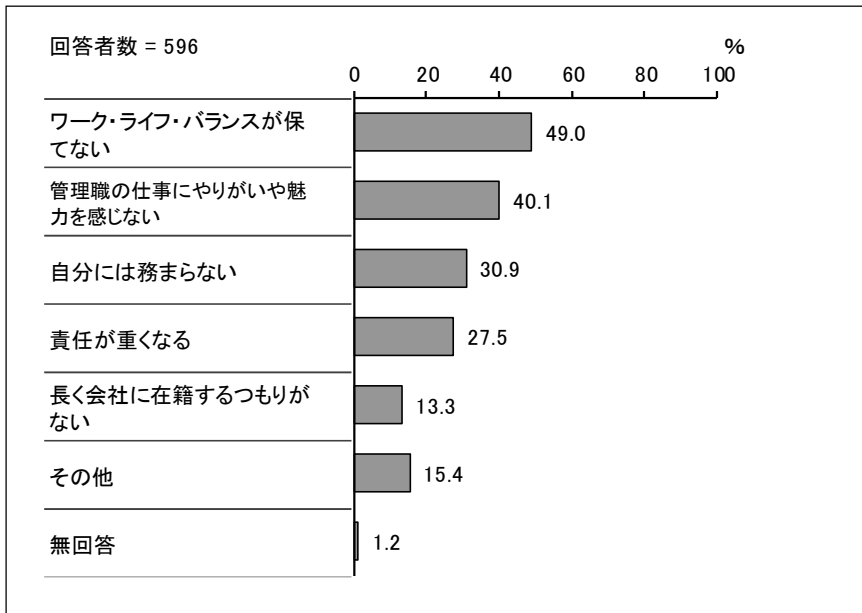
管理職（課長相当職以上）への昇格の希望については、「希望しない」の割合が48.5%と最も高く、次いで「既に管理職である」(17.8%)、「希望する」(13.5%)となっている。

性別でみると、「希望する」の割合は男性が19.7%と女性(7.8%)を約10ポイント上回っている。また、「希望する」と「既に管理職である」を合わせた割合は男性が47.4%、女性が16.4%となっている。



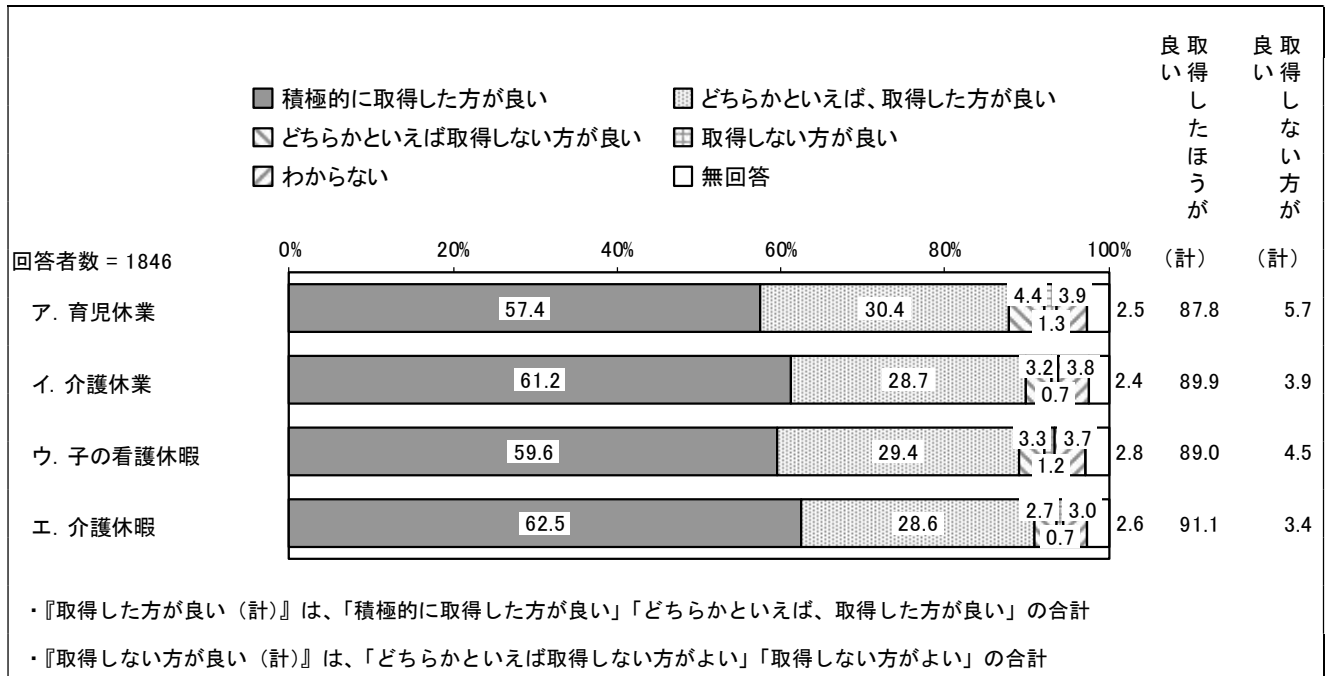
(3) 昇格を希望しない理由

昇格を希望しない理由については、「ワーク・ライフ・バランスが保てない」と回答した人の割合が49.0%と最も高く、次いで「管理職の仕事にやりがいや魅力を感じない」(40.1%)、「自分には務まらない」(30.9%)となっている。



(4) 男性の育児・介護休業等取得に対する考え方

男性の育児・介護休業等取得に対する考え方の中で、すべての項目で「積極的に取得した方が良い」の割合が5割を超えており、他を大きく上回っている。

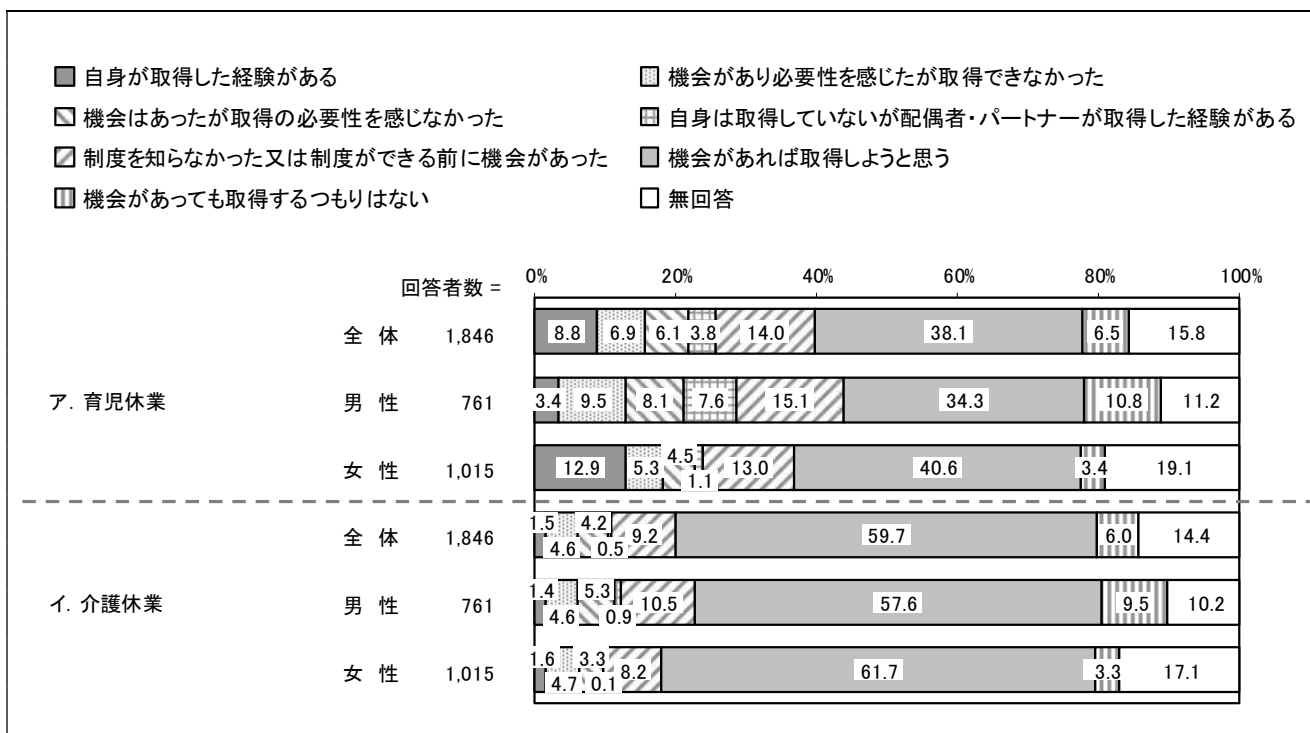


(5) 育児休業、介護休業等の取得状況

育児休業、介護休業等の取得状況について、「機会があれば取得しようと思う」の割合は『育児休業』で38.1%、『介護休業』で59.7%となっており、「機会があっても取得するつもりはない」の割合は『育児休業』、『介護休業』ともに1割を下回っている。

『育児休業』について、性別でみると、男性（10.8%）は「機会があっても取得するつもりはない」の割合が高く、女性に比べ7.4ポイント高くなっている。

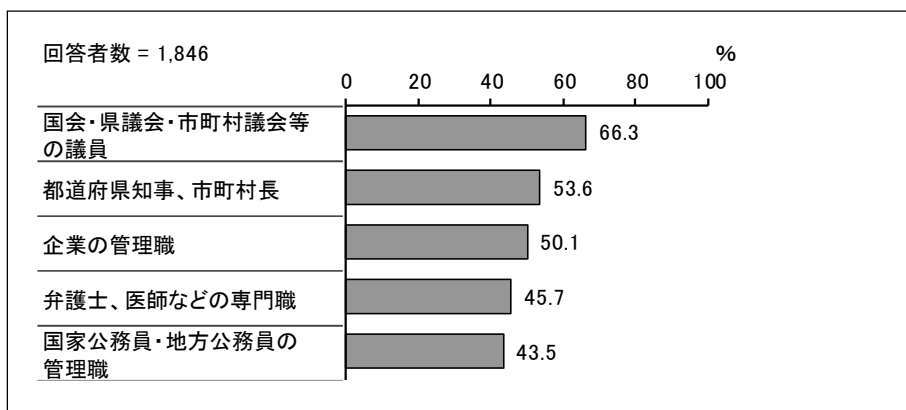
『介護休業』について、性別でみると、男性（9.5%）は「機会があっても取得するつもりはない」の割合が高く、女性に比べ6.2ポイント高くなっている。



4 社会参画について

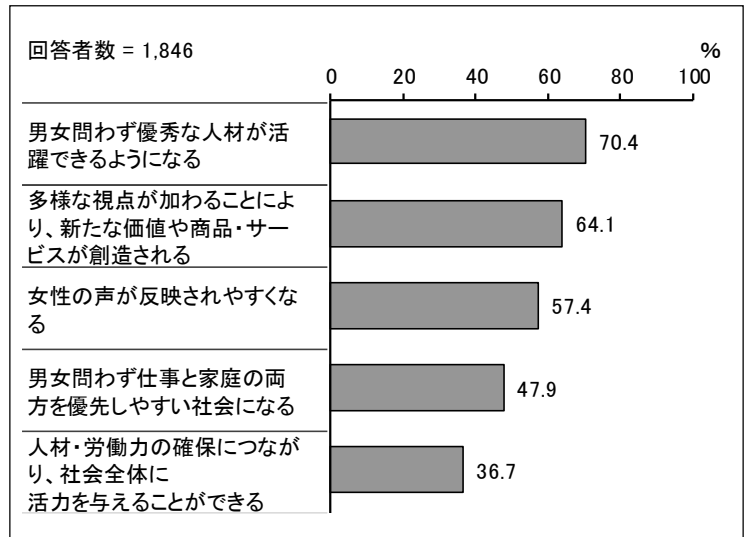
(1) 今後増えてほしい女性の職業や役職（上位5位）

今後増えてほしい女性の職業や役職としては、「国会・県議会・市町村議会等の議員」と回答した人の割合が66.3%と最も高く、次いで「都道府県知事、市町村長」（53.6%）、「企業の管理職」（50.1%）となっている。



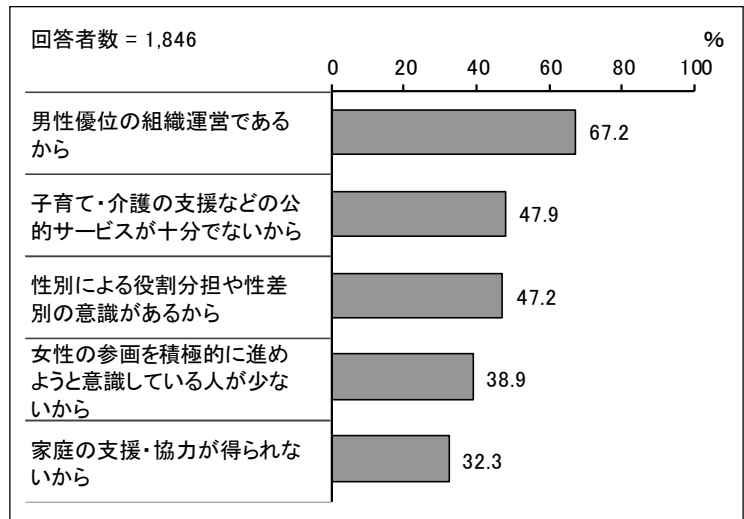
(2) 女性リーダーの増加による影響（上位5位）

女性リーダーの増加による影響としては、「男女問わず優秀な人材が活躍できるようになる」と回答した人の割合が70.4%と最も高く、次いで「多様な視点が加わることにより、新たな価値や商品・サービスが創造される」（64.1%）、「女性の声が反映されやすくなる」（57.4%）となっている。



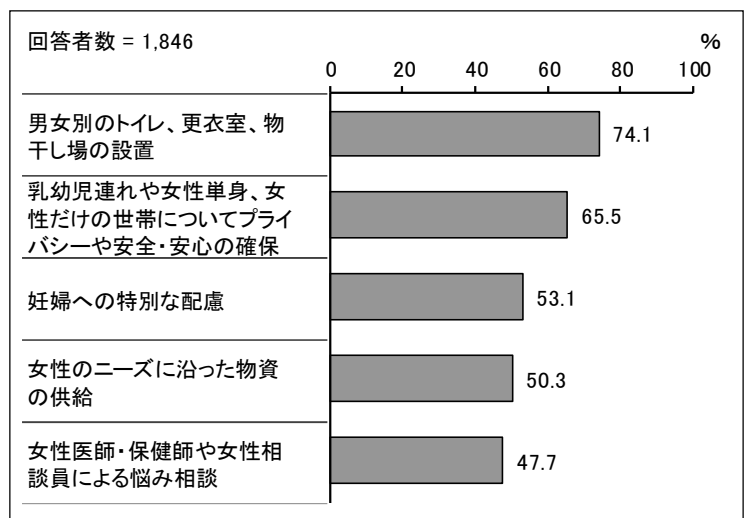
(3) 女性の政策・方針決定の場への参画が少ない理由（上位5位）

女性の政策・方針決定の場への参画が少ない理由としては、「男性優位の組織運営であるから」と回答した人の割合が67.2%と最も高く、次いで「子育て・介護の支援などの公的サービスが十分でないから」（47.9%）、「性別による役割分担や性差別の意識があるから」（47.2%）となっている。



(4) 地域の防災（災害時の避難所運営）について必要なこと（上位5位）

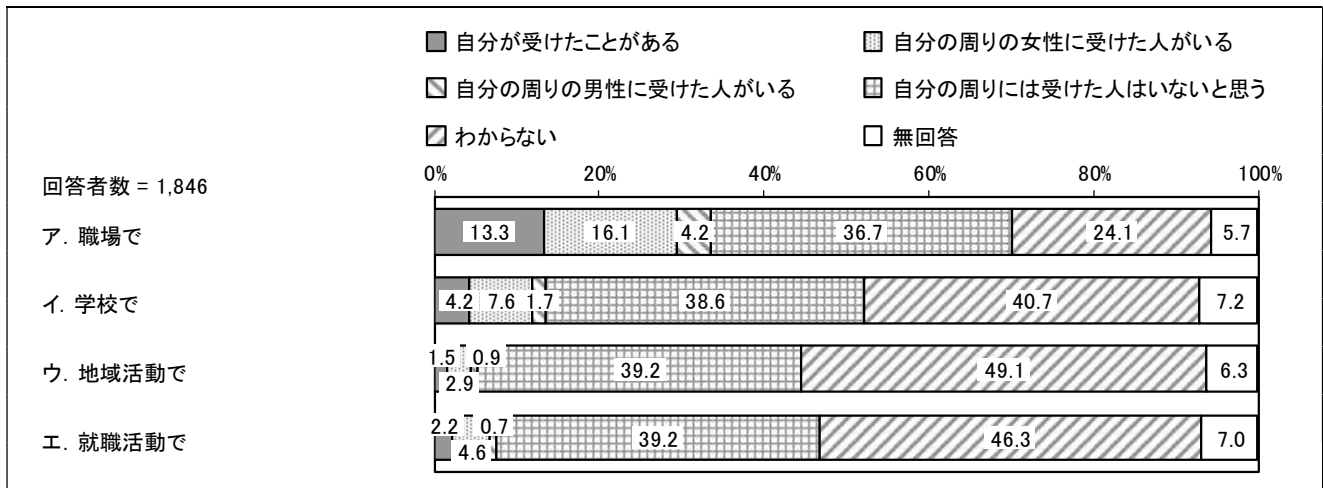
地域の防災（災害時の避難所運営）について必要なこととしては、「男女別のトイレ、更衣室、物干し場の設置」と回答した人の割合が74.1%と最も高く、次いで「乳幼児連れや女性単身、女性だけの世帯についてプライバシーや安全・安心の確保」（65.5%）、「妊婦への特別な配慮」（53.1%）となっている。



5 ハラスメントについて

(1) セクシュアル・ハラスメントの経験

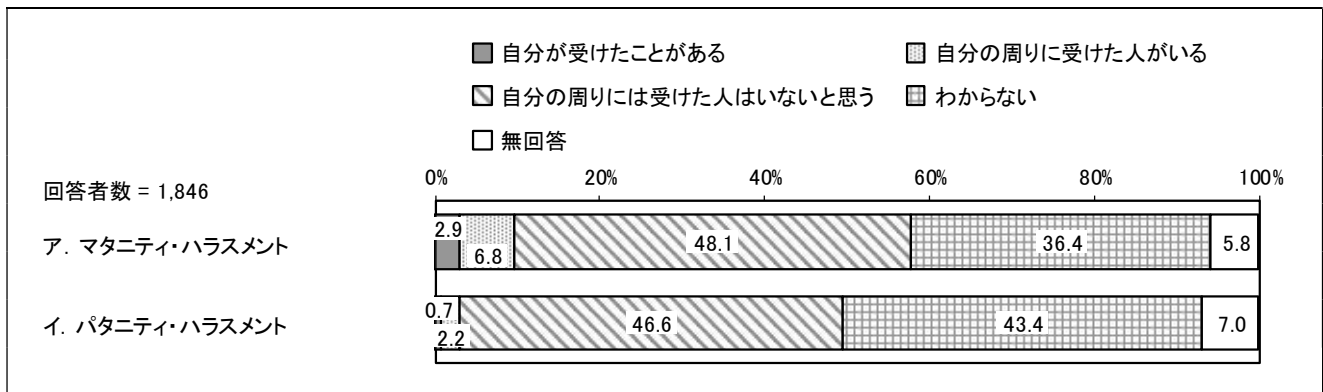
セクシュアル・ハラスメントの経験については、「自分が受けたことがある」の割合は、『職場』で13.3%と高くなっている。また、「自分が受けたことがある」「自分の周りの女性に受けた人がいる」「自分の周りの男性に受けた人がいる」をあわせた“セクシュアル・ハラスメントの経験がある”の割合は、『職場』では33.6%、『学校』で13.5%にのぼっている。



(2) 「マタニティ・ハラスメント」「パタニティ・ハラスメント」の経験

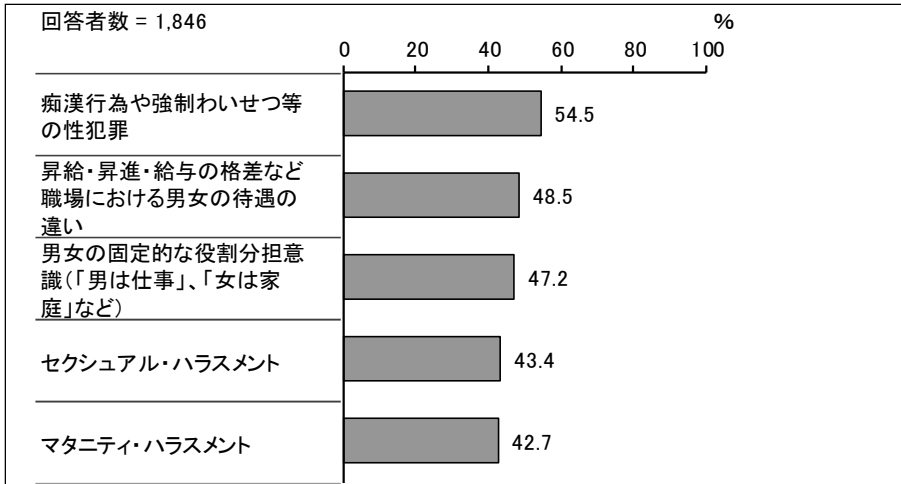
マタニティ・ハラスメントの経験では、「自分の周りには受けた人はいないと思う」の割合が48.1%と最も高く、次いで「わからない」(36.4%)となっている。

パタニティ・ハラスメントの経験では、「自分の周りには受けた人はいないと思う」の割合が46.6%と最も高く、次いで「わからない」(43.4%)となっている。



(3) 女性の人権への意識（上位5位）

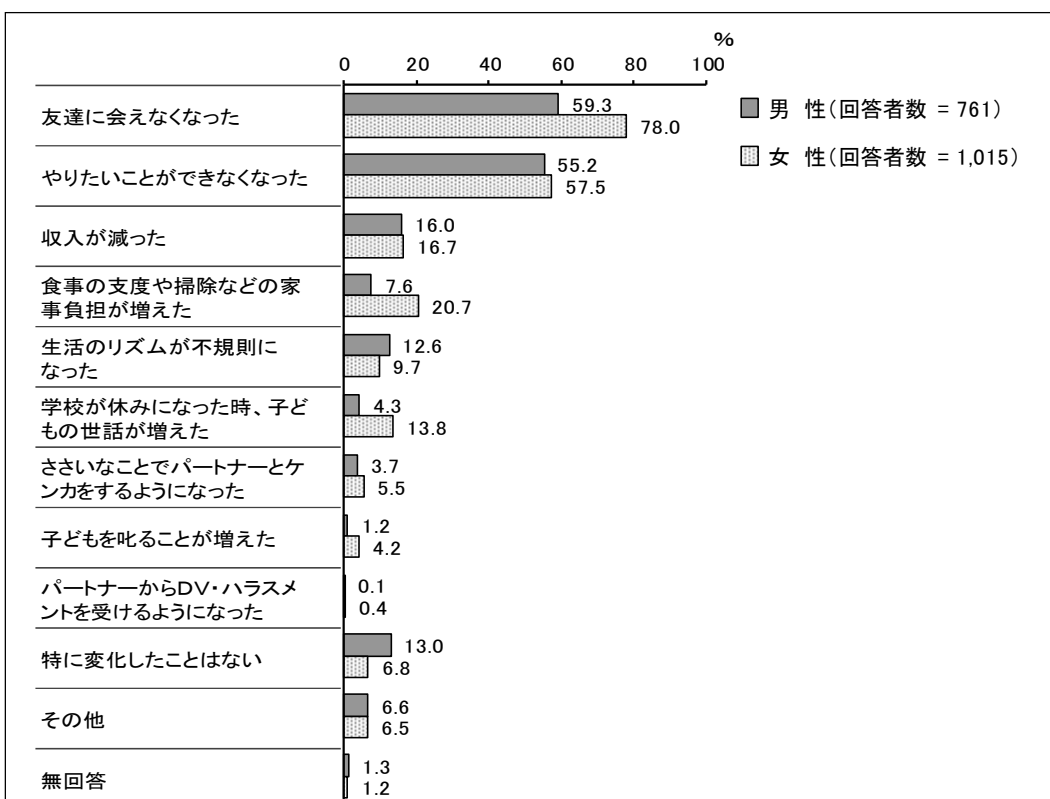
女性の人権への意識については、「痴漢行為や強制わいせつ等の性犯罪」と回答した人の割合が54.5%と最も高く、次いで「昇給・昇進・給与の格差など職場における男女の待遇の違い」（48.5%）、「男女の固定的な役割分担意識（「男は仕事」、「女は家庭」など）」（47.2%）となっている。



6 新型コロナウイルス感染症の影響について

(1) 新型コロナウイルス感染による生活や行動への影響

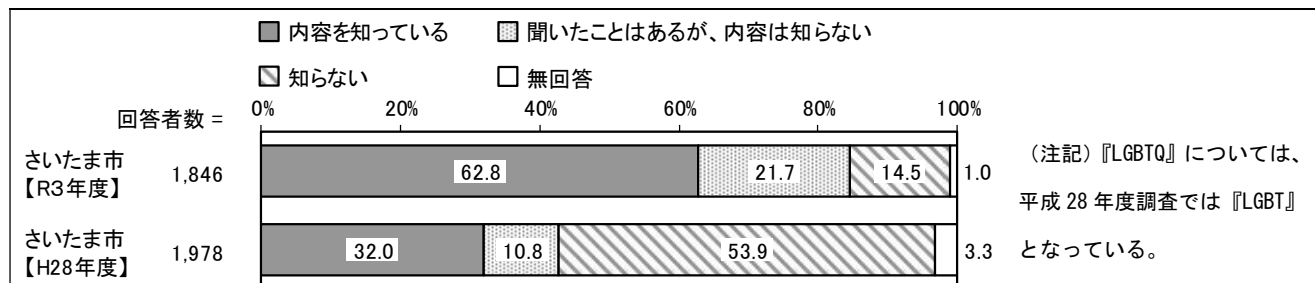
新型コロナウイルス感染による生活や行動への影響について、性別で見ると、男性に比べ、女性で「友達に会えなくなった」「食事の支度や掃除などの家事負担が増えた」「学校が休みになった時、子どもの世話が增えた」の割合が高く、男性で「特に変化したことはない」の割合が高くなっている。



7 性について

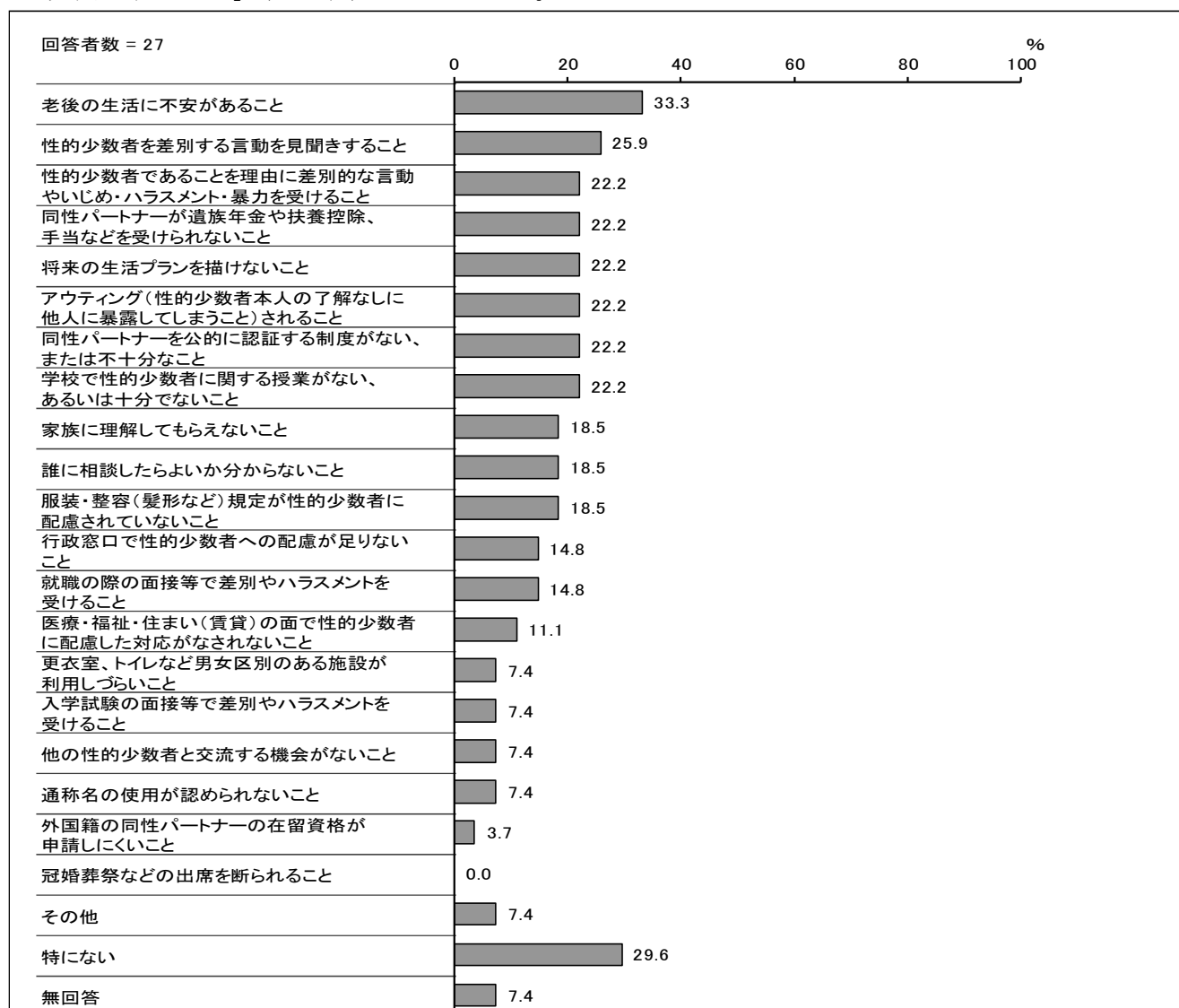
(1) 「LGBTQ（性的少数者を表す総称の一つ）」という言葉の認知度

「LGBTQ」の認知度については、「内容を知っている」の割合が62.8%と最も高く、次いで「聞いたことはあるが、内容は知らない」(21.7%)、「知らない」(14.5%)となっている。過去の調査と比較すると、「内容を知っている」の割合が大幅に増加している。



(2) 性的少数者であることについての悩みの有無

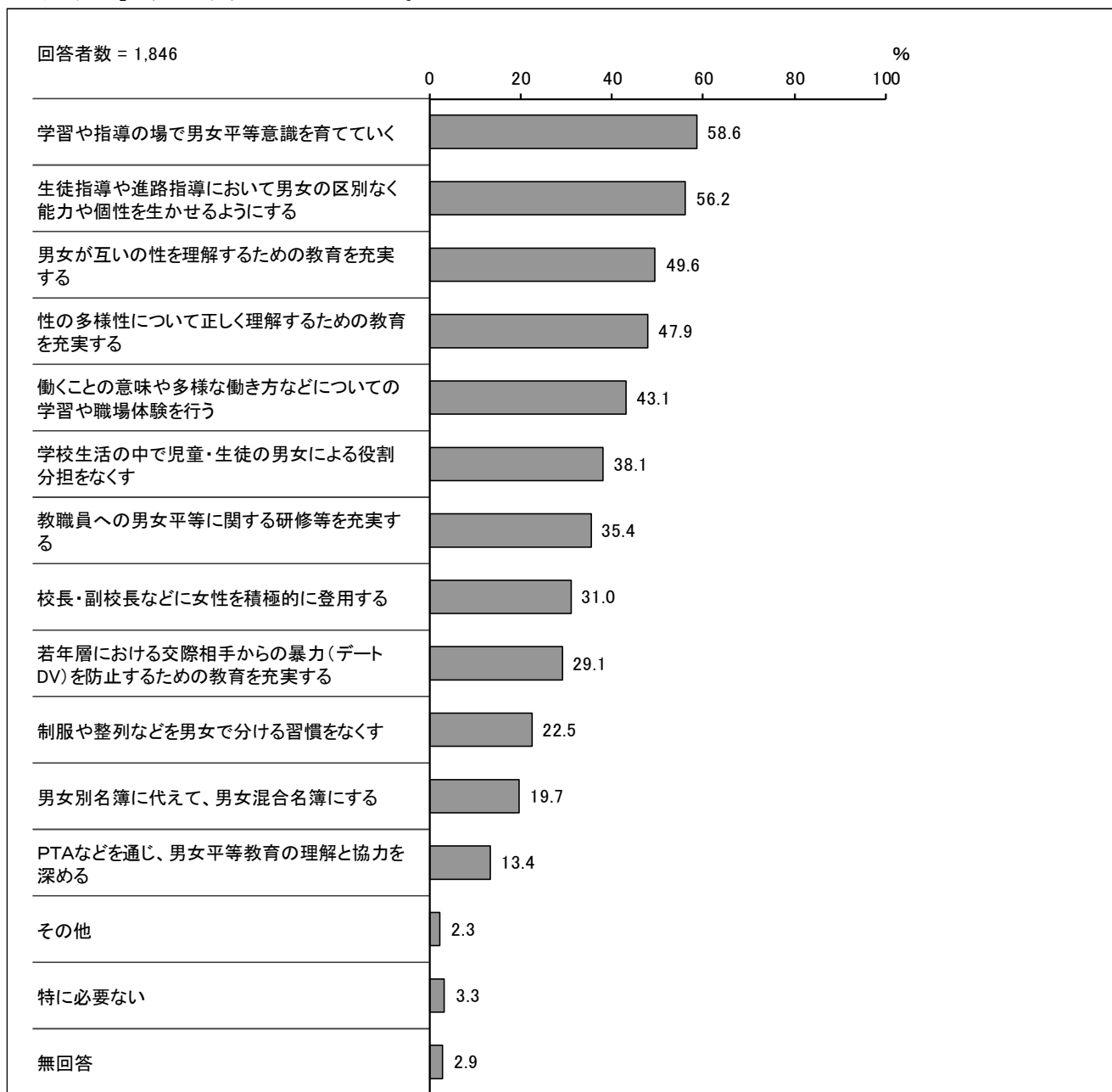
性的少数者であることについての悩みは、「特にない」(29.6%)を除くと、「老後の生活に不安があること」と回答した人の割合が33.3%と最も高く、次いで、「性的少数者を差別する言動を見聞きすること」(25.9%)となっている。



8 教育について

(1) 学校での男女平等教育の意識

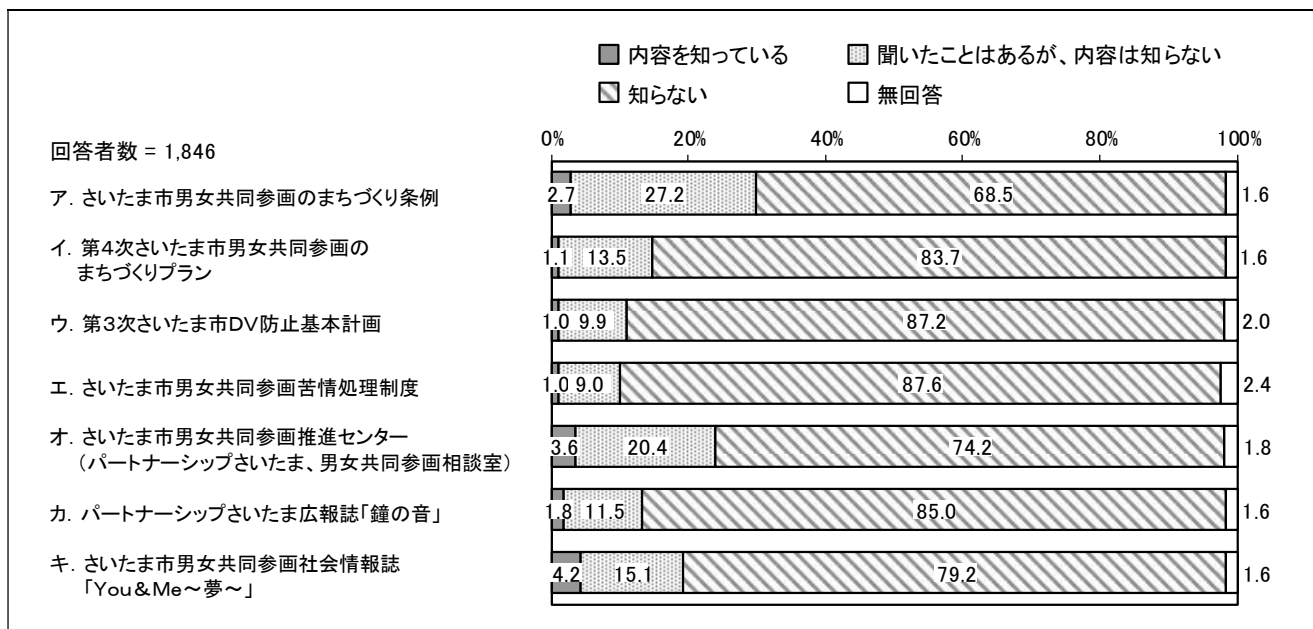
学校での男女平等教育で重要なことについては、「学習や指導の場で男女平等意識を育てていく」と回答した人の割合が58.6%と最も高く、次いで「生徒指導や進路指導において男女の区別なく能力や個性を生かせるようにする」(56.2%)、「男女が互いの性を理解するための教育を充実する」(49.6%)となっている。



9 市の男女共同参画の推進に関する施策について

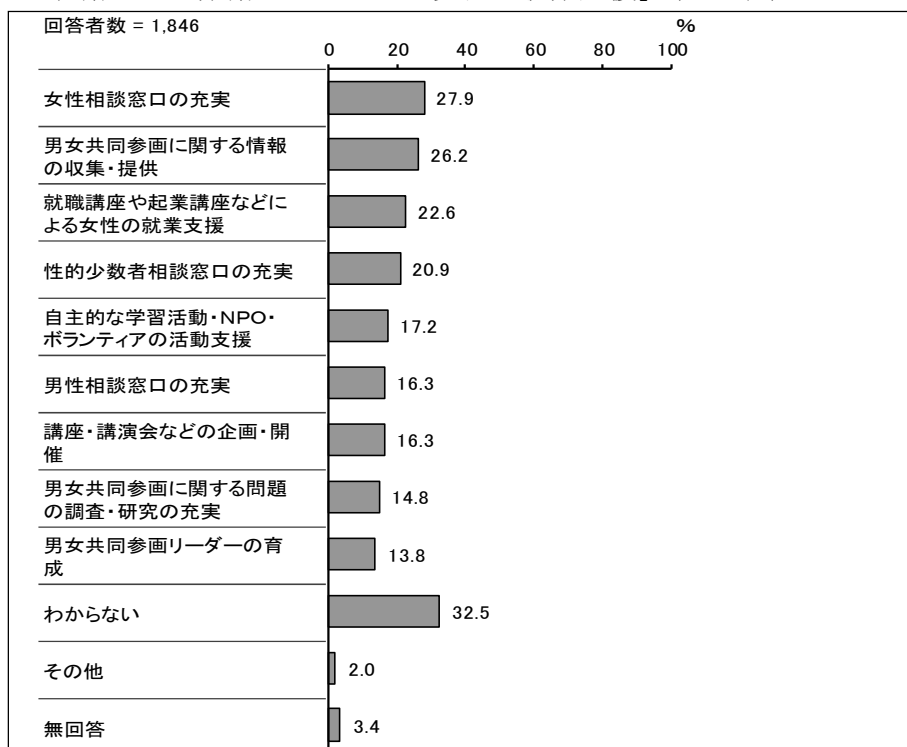
(1) 市の施策や制度の認知度

市が行っている7つの男女共同参画推進施策や制度に関する言葉について、いずれも「知っている」の割合は数パーセントとなっている。一方、「知らない」の割合は、『第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン』『第3次さいたま市DV防止基本計画』『さいたま市男女共同参画苦情処理制度』『パートナーシップさいたま広報紙「鐘の音」』で特に高く、8割を超えている。



(2) 男女共同参画推進センターに期待すること

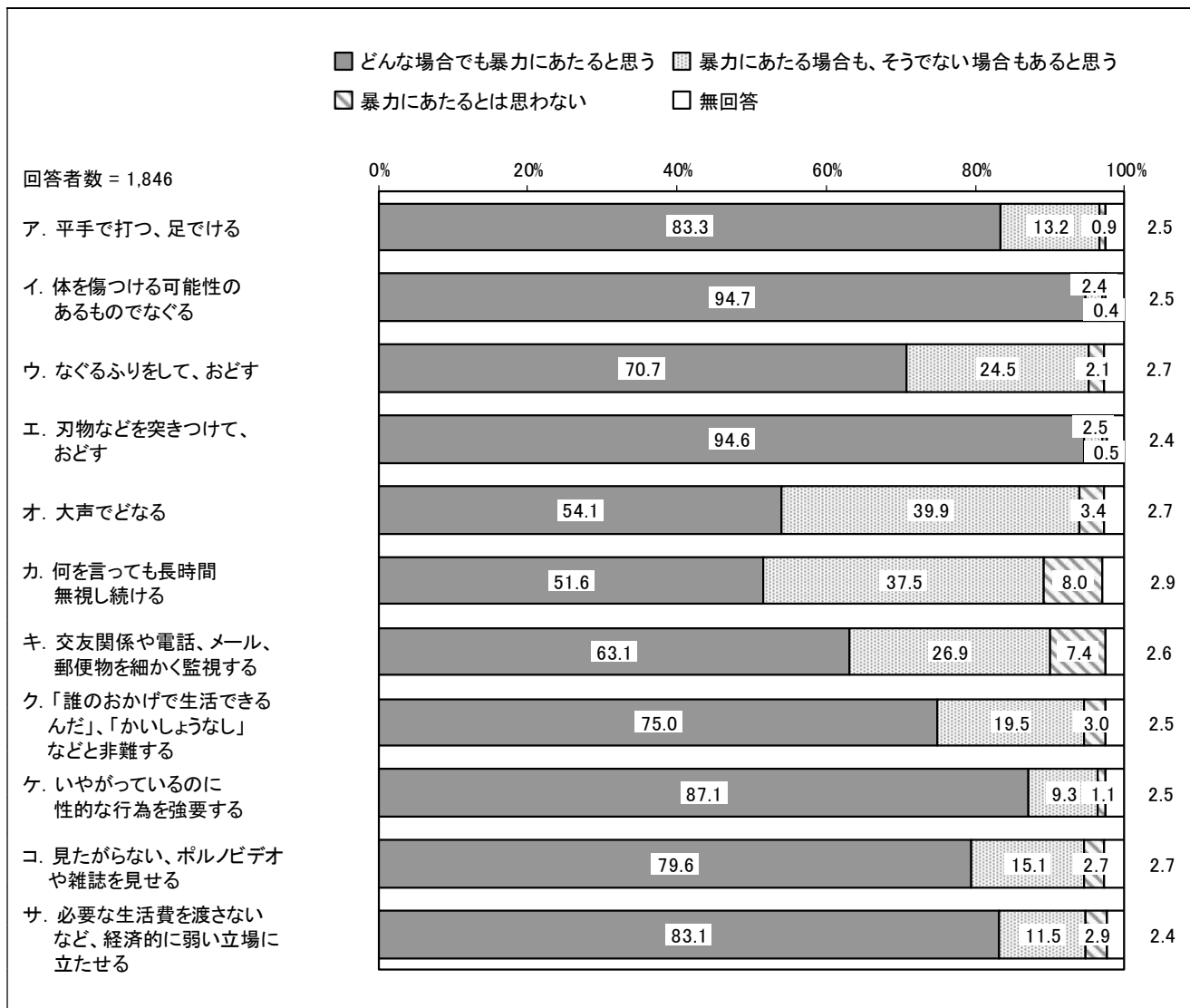
男女共同参画推進センターに期待することについては、「女性相談窓口の充実」と回答した人の割合が27.9%と最も高く、次いで「男女共同参画に関する情報の収集・提供」(26.2%)、「就職講座や起業講座などによる女性の就業支援」(22.6%)となっている。



10 配偶者などからの暴力について

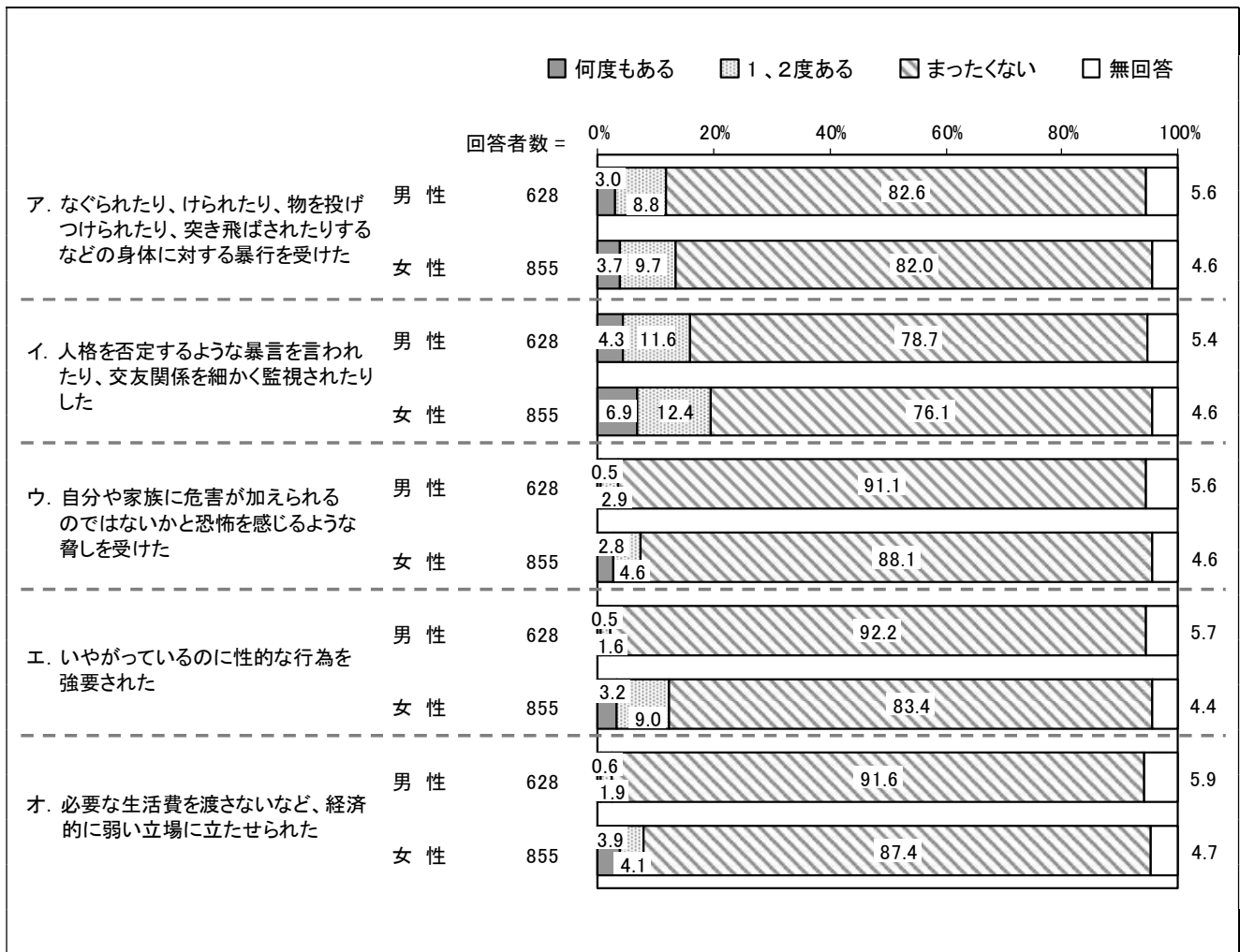
(1) 暴力として認知される行為

配偶者などに対して行われた行為で暴力にあたる行為は、『体を傷つける可能性のあるものでなく』『刃物などを突きつけて、おどす』は「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が9割を超え、『平手で打つ、足でける』『いやがっているのに性的な行為を強要する』『必要な生活費を渡さないなど、経済的に弱い立場に立たせる』なども8割を超えている。一方、『大声でどなる』『何を言っても長時間無視し続ける』は「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」の割合が約5割となっている。



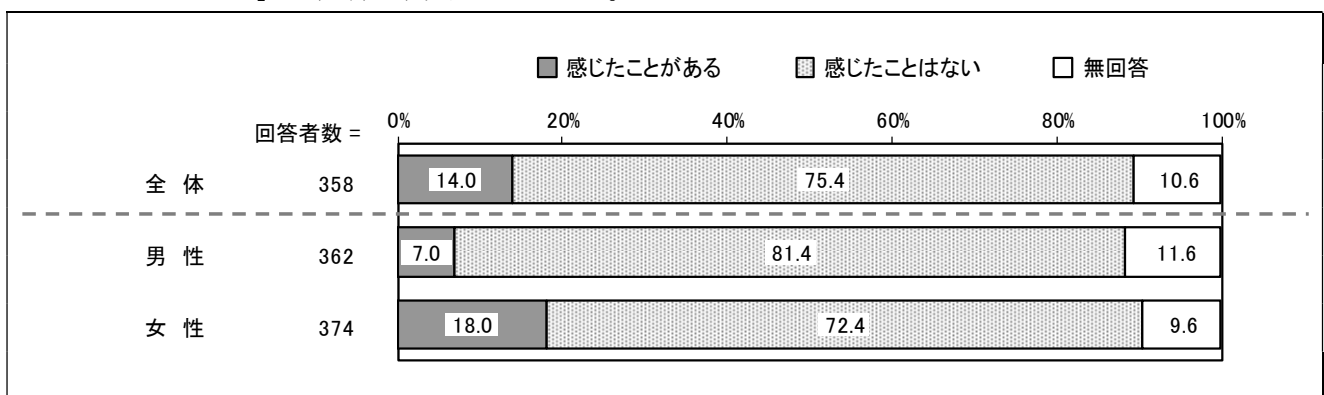
(2) 配偶者などからの被害経験

配偶者などからの被害経験を性別で見ると、すべての項目で、男性に比べ、女性で「何度もある」「1、2度ある」の割合が高くなっている。



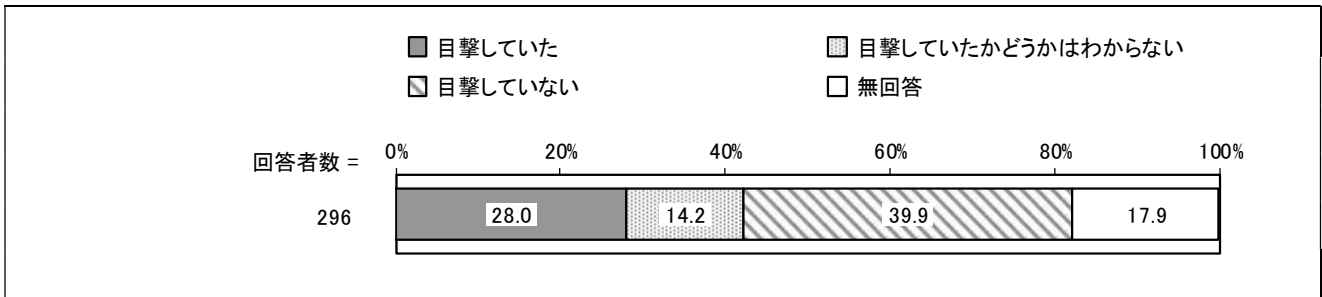
(3) 暴力を受けた際に感じた命の危機

配偶者などからの暴力を受けた際に感じた命の危機感を性別で見ると、男性に比べ、女性で「感じたことがある」の割合が高くなっている。



(4) 暴力を受けた際の子どもの目撃の有無

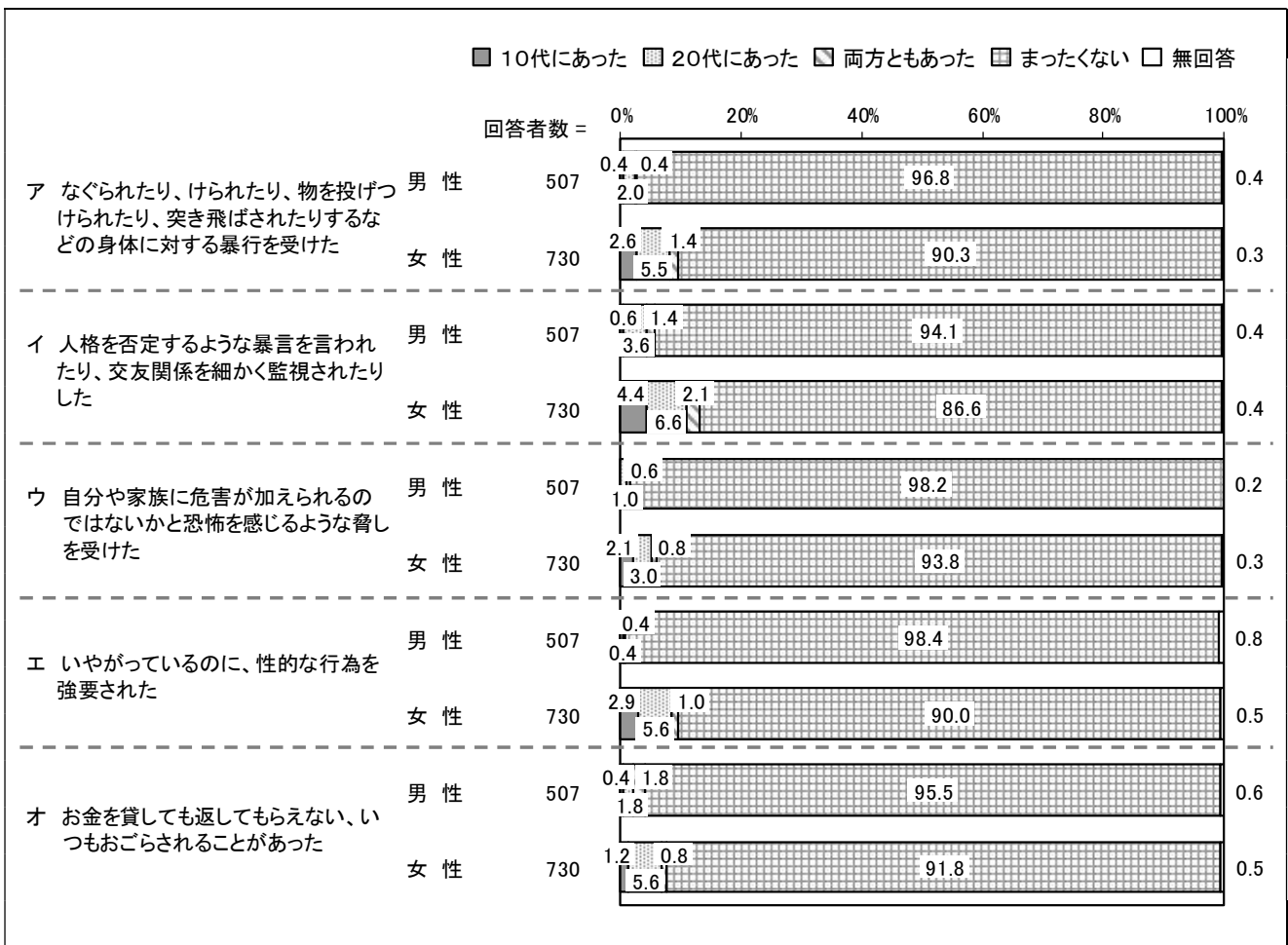
配偶者などからの暴力を受けた際、その暴力の子どもの目撃の有無は「目撃していない」の割合が 39.9%と最も高く、次いで「目撃していた」(28.0%)、「目撃していたかどうかはわからない」(14.2%)、「目撃していたかどうかはわからない」(14.2%)となっている。



11 交際相手からの暴力について

(1) 10代、20代中の交際相手から受けた行為

10代、20代中の交際相手から受けた行為について性別で見ると、すべての項目で、男性に比べ、女性で「10代にあった」「20代にあった」の割合がやや高く、「両方ともあった」についても「お金を貸しても返してもらえない、いつもおごらされることがあった」を除き、同様となっている。





さいたま市

令和3年度
男女共同参画に関する市民意識調査報告書
概要版
令和4年1月

発行 市民生活部 人権政策・男女共同参画課 男女共同参画推進センター
〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1丁目10-18
シーノ大宮センタープラザ3階
電話 048 (643) 5816

調査実施 株式会社 名豊
〒460-0017 愛知県名古屋市中区松原二丁目2番33号
電話 052 (322) 0071

【この「男女共同参画に関する市民意識調査」業務の委託に要する経費は、141万円です。】